

議案第 1 1 号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立夢みなとタワー）について

次のとおり地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 1 9 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立夢みなとタワー
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市相生町四丁目 4 1 1 番地
一般財団法人鳥取県観光事業団
理事長 安 田 達 昭
- 3 指 定 の 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- 4 理 由 夢みなとタワーの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、一般財団法人鳥取県観光事業団を指定管理者として指定しようとするものである。